# ぐるり (株) ここ花訪問看護ステーション (介護) 重要事項説明書

#### 1. 事業実施地域及び営業時間

営業日	月曜日~金曜日 但し、12月31日~1月2日までを除く。		
	※休日であっても、医療的ケアが必要な方及び緊急時の訪問はします。		
	(時間については応相談)		
営業時間	月曜日~金曜日 8:15~17:15		
通常サービス提供地域	伊那市、南箕輪村、宮田村 他地域は要相談		

## 2. 職員の配置状況

当事業所では、訪問看護ステーションの人員基準を尊守しています。

## 3. 当事業所が提供するサービスの内容

主治医の指示による看護提供

1.	血圧、脈拍、体温、その	訪問時に、体温、脈拍、血圧測定を行い、健康管理を行います。
	他の一般状態の観察	
2.	床ずれの予防及び手当	皮膚排泄ケア認定看護師が常駐していますので、身体の状態を観察し
		て、適切な予防、手当てに努めます。
3.	介護についての相談	身体機能への働きかけ又は日常生活における生活機能の維持・向上を図
		るようにしていきます。
4.	胃や膀胱等の管の管理及	医師と連絡をとりながら、管理及び指導を行っていきます。
	び指導	
5.	リハビリテーション	意欲を持って運動器機能向上を行うことができるように働きかけ、
		QOL を高められるようにします。
6.	認知症に関する相談	認知症看護認定看護師が対応します。
7.	療養管理整備、福祉制度	生活全般、福祉制度など相談に対応します。
	の利用についての対応	
9.	その他	身体面・心理面・社会面のモニタリング及び評価を定期的に行い、その
		人にあったプラン作りに努めます。

#### 4. 訪問看護回数

- (1) 介護保険適用者、末期悪性腫瘍、厚生労働大臣の定める疾患は、回数制限がありません。
- (2) 厚生労働大臣の定める疾患
- ・多発性硬化症 ・重症筋無力症 ・スモン ・筋萎縮性側索硬化症 ・脊髄小脳変性症 ・ハン チントン病 ・進行性筋ジストロフィー症 ・パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳

皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエ・ヤールの重症度分類が3以上であって生活機能障害度がII度又はIII度のものに限る) ・多系統萎縮症(緑上体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群) ・プリオン病 ・亜急性硬化性全脳炎 ・ライソゾーム病 ・副腎白質ジストロフィー ・脊髄性筋萎縮症 ・球脊髄性筋萎縮症 ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎・後天性免疫不全症候群 ・頸髄損傷 ・人工呼吸器を使用している状態

## 5. 利用料金

# 【介護保険】※1割負担額を表示

サービス提供時間	8:00~18:00	6:00~8:00	22:00~翌朝6:00
		$18:00\sim 22:00$	
20 分未満	314 円	390 円	468 円
30 分未満	471 円	586 円	704 円
30 分以上 60 分未満	823 円	1,024 円	1,229 円
60 分以上 90 分未満	1,128 円	1,403 円	1,683 円
看護体制強化加算		300 円/月	

## ※利用者様の症状等により下記料金が加算されます

初回加算	(I) 350 円/退院日の訪問が初回の場合			
	(Ⅱ) 300 円/退院日以降の訪問が初回の場合			
特別管理加算	(1) 500円/月			
	・在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態			
	・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態			
	・気管カニューレを使用している状態			
	・留置カテーテルを使用している状態			
	(Ⅱ) 250 円/月			
	<ul><li>・在宅自己腹膜灌流指導管理</li></ul>			
	· 在宅血液透析指導管理			
	· 在宅酸素療法指導管理			
	·在宅中心静脈栄養法指導管理			
	·在宅成分栄養経管栄養法指導管理			
	• 在宅自己導尿指導管理			
	• 在宅人工呼吸指導管理			
	·在宅持続陽圧呼吸療法指導管理			
	・在宅自己疼痛管理指導管理又は、在宅肺高血圧症患者指			
	導管理を受けている状態にある者			
	・人口肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者			
	・真皮を越える褥瘡の状態にある者			
	・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者			

	( )) 070 H / H		
専門管理加算	(イ) 250 円/月		
	・真皮を越える褥瘡の状態にある利用者		
	・人工肛門若しくは人工膀胱を造設している者で管理が困難な利		
	用者		
緊急時訪問加算	(II) 574 円/月		
	・利用者やその家族	<b>疾からの相談や連絡に 24 時間対応すること</b>	
	ができる体制であること		
	・計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問が出来る		
	体制であること		
	・利用者やその家族に書面で説明し同意を得ていること		
ターミナルケア加算	2,500 円/亡くなられた月		
複数名訪問加算	(I) 30 分未満	254 円/1 回	
	(1) 30 分以上	402 円/1 回	
長時間訪問加算(90分超)	300 円/1 回		
退院時共同指導加算	600 円/1 回		

※自宅でお看取りを希望され、訪問看護でケアを行う場合には、自費で11,000円かかります。

- ※実施地域内の方の交通費は無料です。実施地域外の方は、別途交通費がかかります。
- ※その他加算が必要な時、交通費が生じる場合はご説明させていただきます。

## 6. 運営に関する事項

- (1) サービス利用について
  - ①諸事情により訪問時間の変更がある場合は、連絡いたします。
  - ②看護師の研修は、随時実施していきます。
- (2) サービスに関する相談や苦情については、次の相談窓口で対応いたします。

## 7. 苦情の受付

訪問看護サービスに関する苦情については、下記までお申し出ください。

1. 53	工花訪問看護ステーション	○受付窓口
		管理者 小澤 恵美
		○苦情解決責任者
		代表取締役 中村 祐希
		○受付時間
		毎週月曜日~金曜日
		午前 8 時 15 分~17 時 15 分

2.	サービス向上委員会	〇小出三区 区長		
	(第三者委員)	〇小出三区 民生委員		
3.	行政機関の苦情受付	○伊那市健康福祉事務所	Tel	78-4111
		○長野県国民健康保険団体連合会		026-238-1550

#### 8. 利用料金の支払い

- (1) 当月の料金の合計額の請求書に明細を付し、翌月5日 $\sim$ 10日頃までに利用者に送付もしくは自宅に届けます。
- (2) 当月料金の合計額を翌月 15 日までに(1.口座自動引き落とし:長野銀行、八十二銀行、アルプス中央信用金庫)の方法でお支払いください。
- (3) 支払いを受けた場合、領収書を発行します。領収書は医療費控除の対象となりますので、大切に 保管ください。

## 9. 金銭及び貴重品の管理

サービス提供中の金銭及び貴重品の管理は、ご自身の責任で行ってください。

## 10. 事故対策

事故対策に関しては、「事故発生時対応マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的 にリスクマネジメント委員会を設置し事故の分析や事故対策防止策、安全対策等を従業者へ周知徹底 します。

#### 11. 感染防止対策

- (1) 感染防止対策に関しては、「感染症対策マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的に感染対策委員会を実施し、感染を未然に防止するよう感染対策への意識づけを行います。
- (2) 訪問看護師は、マスクを着用し訪問いたします。
- (3) 利用者が感染症に罹患し訪問看護を行う場合は、マスク・ゴーグルまたはフェイスシールド・手袋・防護服・シューカバーを装着します。
- (4) 訪問中の廃棄物はご自宅で処分してください。

#### 12. 高齢者虐待時の対応

当事業者は、利用者への虐待が疑われる場合には、速やかに地域包括支援センター、市町村等に連絡をし、必要な措置を行います。

#### 13. 訪問看護の中止

- (1) 以下の場合、訪問看護を中止させて頂く場合があります。
  - ① 各種警報が発令された時
  - ② 感染症等により訪問看護職員が訪問看護困難と判断した時
  - ③ 訪問看護職員に対するハラスメント(モラルハラスメント、セクシャルハラスメント)等の行為

## が確認され訪問看護困難と判断した時

# 14. 緊急時の対応

サービスの実施中に利用者に急変が生じた場合には、速やかに家族及び各関係機関、救急隊へ連絡をいたします。

①ご家族へ連絡します。

緊急時連絡先①	氏名	電話番号	続柄
緊急連絡先②	氏名	電話番号	続柄

②救急隊へ連絡します。

※緊急時訪問、24時間対応体制の利用について

利用する ・ 利用しない